

# 広報 みどり

Midori City Public Relations

1 2018  
月号  
No.142



P2 | 年頭のごあいさつ

P4 | 申告期間：2月16日(金)～3月15日(木)  
市県民税・所得税の申告は期間内に正しくしましょう

P8 | 子どもたちが届ける“みどりの音楽”  
みどりジュニア音楽祭2018

12月2日 岩宿の里米っこクラブ しめ縄作り  
(岩宿博物館)



みどり市長  
石原 条

明けましておめでとうございます

皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

みどり市誕生と同時に市長に就任して以来、本年4月で3期目の任期が満了となります。この間、市民の皆さまをはじめ関係機関の皆さまの温かいご支援とご協力に支えられ、市政を推進できましたことをあらためて感謝申し上げます。

昨年は、市のさらなる躍進に向けて、未来につながる事業を推進するための大事な一年であったと考えます。みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業では、本市オリジナルのスマートフォンアプリ「みどりん」など、子育て支援情報の発信を強化してきました。また、学校給食では、給食を生きた教材として食育の一層の推進を図るため、市立小中学校の給食費を全て無料化しました。

今後は、東武阿左美駅やJR岩宿駅の周辺整備など、市の玄関口にふさわしい、機能的で利用しやすい駅前空間の整備を予定していますが、こうした未来を見据えた投資が、市の将来像である「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現につながるよう、市民の皆さまの生活を豊かにするまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が市民の皆さまにとりまして幸多き一年になりますよう、ご祈念申し上げますとともに、市政に対するより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、年頭のごあいさついたします。

謹賀新年

皆さまのご多幸を  
お祈り申し上げます

平成三十年元旦

みどり市議会

議長 金子 實

副議長 大澤 映男

議員 杉山 英行

上岡 克己

海老根 篤

常見 詔子

深澤 輝彦

須永 信雄

椎名 祐司

高草木良江

宮崎 武

武井 俊一

古田島和茂

今泉 健司

新井みゆき

荻野 忠

田部井多市

須藤日米代

阿左美 守

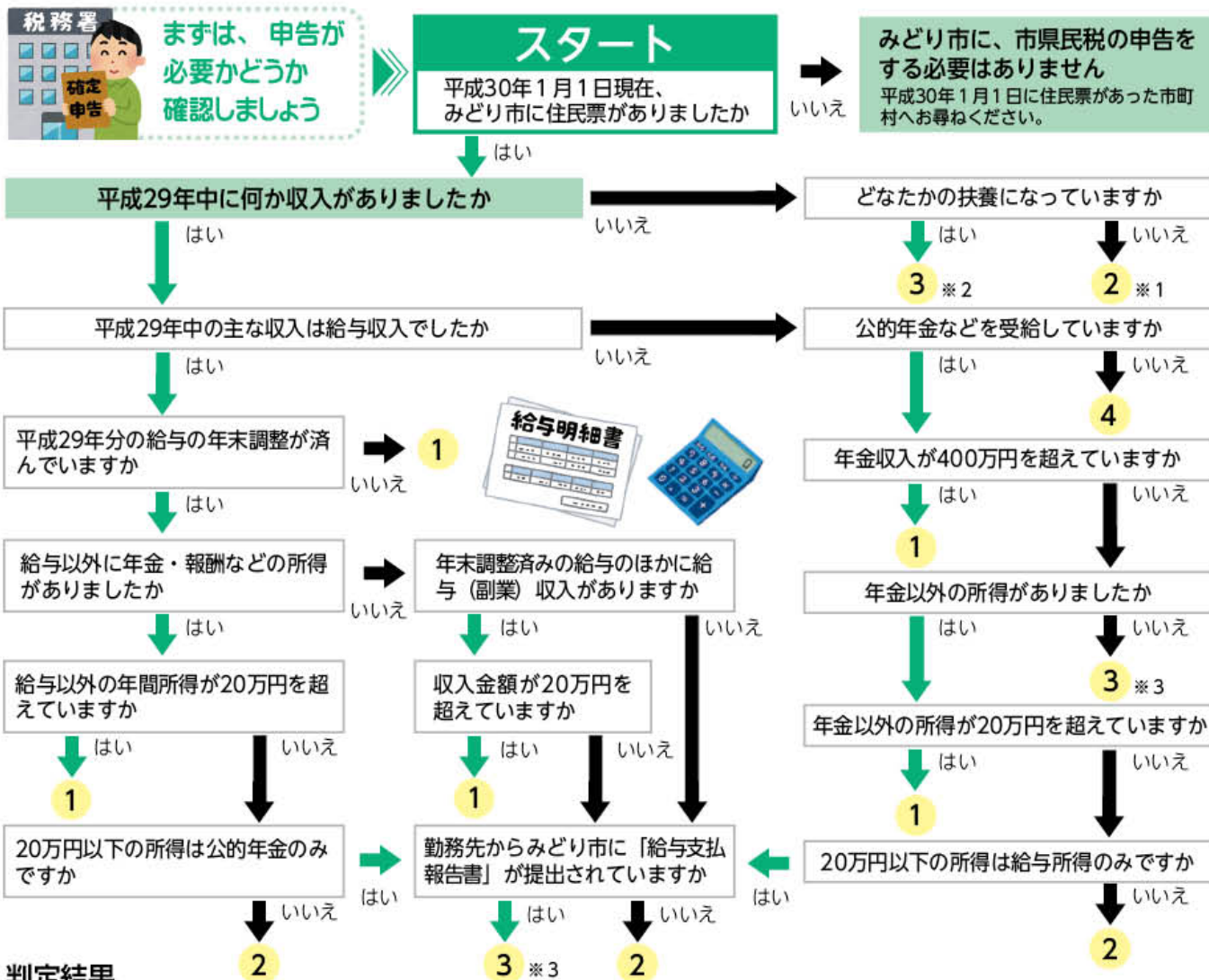
伊藤 正雄

2018年

**市県民税・所得税の申告は  
期間内に正しくしましょう**

申告期間：2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日は除く)

平成29年分の市県民税の申告と所得税の確定申告が始まります。どちらも平成29年の1月から12月までの1年間に得た収入などを申告する制度です。下図を参考に申告が必要かどうか確認し、申告が必要な人は、期間内に申告してください。



## 判定結果

|   |                             |                                                                                                                     |
|---|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 所得税（復興特別所得税）の確定申告が必要です      | 所得税（復興特別所得税）の確定申告書を提出すれば、市県民税の申告は必要ありません。                                                                           |
| 2 | 市県民税の申告が必要です                | 所得税（復興特別所得税）が源泉徴収されていて、申告により所得税（復興特別所得税）の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。<br>※ 1 市民税・県民税申告書裏面「所得がなかった人の記入欄」に必要事項を記入して提出してください。 |
| 3 | 確定申告・市県民税の申告は必要ありません        | ※ 2 扶養の確認などに所得証明など証明書が必要な場合は申告が必要です。<br>※ 3 市県民税申告により医療費・生命保険料その他各種控除を追加することで、市県民税が減額になる場合があります。                    |
| 4 | 所得税（復興特別所得税）または市県民税の申告が必要です | 所得税（復興特別所得税）の確定申告書を提出すれば、市県民税の申告は必要ありません。                                                                           |

## 申告

# 市県民税

問い合わせ先  
税務課市民税係  
☎(76)0964

### 3月15日(木)までに申告を

市県民税の申告は、平成30年1月1日現在で、みどり市に住んでいる人が対象です。申告が必要な人は、期間内に申告してください。日程は6ページで確認してください。申告をしないと、保育園入所・幼稚園補助金・公営住宅の入居や事業資金融資などの申請に必要な証明書などの発行ができません。また、国民健康保険税や介護保険料なども適正に算出されません。

### 申告が不要な人

次のいずれかに該当する人は、申告をする必要はありません。

- ①税務署へ確定申告書を提出する人
- ②平成29年中の収入が給与収入だけで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
- ※提出の有無は、勤務先に確認してください。
- ③②の控除対象配偶者・扶養になっっている人（ただし、申告が必要となる

場合もあります。詳細については、4ページをご確認ください。）

- ④専従者給与収入だけで、給与支払報告書が市に提出されている人
- ⑤平成29年中の収入が公的年金400万円以下だけで、その他に所得がなく、所得控除（医療費、社会保険料、生命保険料など）を追加しない人

### 市県民税申告案内を送付します

2月上旬に、前年に市県民税の申告をした人などへ申告案内はがきを郵送します。

### 申告書や医療費明細書などの用紙について

事前に、申告書、収支内訳書、医療費明細書などが必要な場合は、税務課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課の窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 申告時に必要な物

申告に必要な書類や印鑑は忘れずにお持ちください。書類がそろっていないと受け付けできないことがあります。

#### 【持参する物】

- ①申告者の個人番号（マイナンバー）  
確認書類（次のいずれかの現物または写し）
  - 申告者の個人番号（マイナンバー）カード（顔写真入り）
- ※写しの場合は、表裏両面の写しを持

参してください。

- 申告者の個人番号（マイナンバー）  
通知カードと申告者の顔写真入りの身分確認書類（運転免許証、または健康保険証でも可）
- 申告者の個人番号（マイナンバー）  
記載の住民票と申告者顔写真入りの身分確認書類（運転免許証、または健康保険証でも可）

- ②印鑑（朱肉を使用する物）
- ③平成29年分源泉徴収票原本（年金・恩給を含む）

※年金の場合、支払通知書と間違えないように注意してください。

- ④事業（営業・不動産・農業）収入がある人は収支内訳書とその他帳簿類
- ⑤平成29年中に支払った生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料や地震保険料などの控除証明書
- ⑥平成29年中に支払った国民健康保険税、国民年金保険料、小規模企業共済掛金の領収書または控除証明書

- ⑦医療費控除を受けようとする人は、平成29年中に支払った領収書と保険などで補填された金額の分かる物

（人ごと、病院ごとの合計金額を計算してください）、セルフメディケーション税制の適用を選択する場合、一定の取り組みを行ったことが分かる書類（インフルエンザ予防接種の領収書原本、職場で受けた定期健康診断の結果通知表など）

- ⑧障害者控除を受けようとする人は、障害者手帳または認定書（要介護認定

定者は、市で発行する障害者控除対象者認定書が必要です）

- ⑨所得税が還付になる人は、申告者名義の銀行口座（銀行名・支店名・当座普通別・口座番号）の分かる物

### 申告書は郵送でも提出できます

完成した申告書は郵送でも提出できます。申告書の氏名欄に押印し、電話欄に連絡先電話番号を記入し、添付書類を添えて期間内に送付してください。

個人番号（マイナンバー）記載の申告書を郵送する場合には、申告者の個人番号（マイナンバー）の確認書類の写しを同封してください。

郵送先 ☎379-2395 みどり市笠懸町鹿2952 みどり市税務課市民税係 宛て

### 次の場合は桐生税務署で申告を

次の①～⑥に該当する場合は、桐生税務署で申告をしてください。

ただし、記入済みで完成している場合は、申告会場で申告書類を預かることができます。

- ①青色申告（営業所得・農業所得・不動産所得）
- ②分離譲渡所得（株・土地建物・先物取引など）
- ③損益通算
- ④海外居住者を扶養に取る場合
- ⑤過年度
- ⑥準確定申告（納税者が死亡した時の確定申告）

## 市県民税申告受付の日程

申告期間：2月16日(金)～3月15日(木)

受付時間：午前8時40分～午後4時（各会場とも同じ）

| 地区      | 笠懸町                  | 地区                                                                                 | 大間々町                                                                                | 地区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 東町        |
|---------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 会場      | 笠懸庁舎2階第2会議室          | 会場                                                                                 | 大間々庁舎地下第5会議室                                                                        | 会場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 東支所1階ロビー  |
| 期日      | 対象者・地域               | 期日                                                                                 | 対象者・地域                                                                              | 期日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 対象者・地域    |
| 2/14(水) | <b>先行</b>            |  |                                                                                     | 2/14(水)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <b>先行</b> |
| 15(木)   | 還付申告者（市内全域）          |                                                                                    |                                                                                     | 還付申告者（市内全域）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |           |
| 16(金)   | 還付申告者（市内全域）          |                                                                                    |                                                                                     | 15(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東町第1区     |
| 19(月)   | 笠懸町第1区・第2区           |                                                                                    |                                                                                     | 16(金)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東町第2区     |
| 20(火)   |                      |                                                                                    |                                                                                     | 19(月)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東町第3区     |
| 21(水)   |                      |                                                                                    |                                                                                     | 20(火)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東町第4区     |
| 22(木)   | 笠懸町第3区・第4区           | 22(木)                                                                              | 還付申告者（市内全域）                                                                         | 21(水)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東町第5区     |
| 23(金)   |                      | 23(金)                                                                              | 大間々町第1区～第8区                                                                         | <ul style="list-style-type: none"><li>●指定の日に都合がつかない場合は、他の会場でも申告できます。</li><li>●申告期限は3月15日(木)ですが、大間々庁舎・東支所では受付期間が異なります。ご協力をお願いします。</li></ul> <p><b>先行して還付申告を受け付けます</b><br/>市内全域の還付申告者（年金所得者や医療費控除などのある人）を対象に申告期間前に先行して受け付けます。早い時期に済ませたい人はご利用ください。（<b>先行</b>：先行受付）</p> <p><b>期日・会場</b><br/>① 2月14日(水)・15日(木)<br/>…笠懸庁舎2階 第2会議室<br/>② 2月14日(水)<br/>…東支所1階 ロビー<br/><b>時間</b> 午前8時40分～午後4時</p> |           |
| 26(月)   |                      | 26(月)                                                                              |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 27(火)   |                      | 27(火)                                                                              |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 28(水)   | 笠懸町第5区・第6区           | 28(水)                                                                              | 大間々町第9区～第13区                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 3/1(木)  | 3/1(木)               |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 2(金)    | 笠懸町第7区・第8区           | 2(金)                                                                               |                                                                                     | 大間々町第14区～第17区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |           |
| 5(月)    |                      | 5(月)                                                                               |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 6(火)    |                      | 6(火)                                                                               |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 7(水)    | 笠懸町第9区・第10区          | 7(水)                                                                               |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 8(木)    |                      | 8(木)                                                                               |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 9(金)    |                      | 9(金)                                                                               |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 12(月)   | 申告の済んでいない人<br>（市内全域） |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 13(火)   |                      |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 14(水)   |                      |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |
| 15(木)   |                      |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |           |

### みどり市税務課 資産税係からのお知らせ

納税義務者が亡くなられたら

### 忘れずに「相続人代表者指定届」の提出を

納税義務者（土地・家屋の所有者など）が死亡した場合は「相続人代表者指定届」の提出が必要です。

これは、相続登記が終わるまでの間、亡くなった本人に代わって相続人を代表して市税全般に関する納税通知書や納付書の受領などの一切の権利を有する人を届け出るものです。

提出が必要な場合には、税務課から届出書の用紙を相続人の中の1人へ送付しますので、他の相続人と協議していただき、記入・押印の上、提出してください。

※届出書の提出によって、相続登記をしたことにはなりません。

※相続する物件の中に未登記の家屋がある場合には「未登録家屋名義人変更届」の提出によって所有者の変更をしてください。なお、添付書類として印鑑証明、遺産分割協議書（戸籍など添付書類含む）などが必要となります。

**提出場所** 税務課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

**問い合わせ先** 税務課資産税係 ☎(76)0964

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や、確定申告書の提出が要件である控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

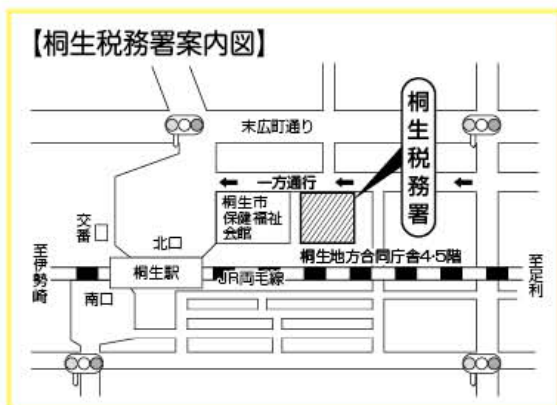
また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払

公的年金を受給している人へ  
確定申告不要制度

## 申告

# 桐生税務署からのお知らせ

問い合わせ先 桐生税務署  
☎(22)3121(自動音声案内)



われる年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている人は、適用されません。

**所得税などの申告は桐生税務署へ  
2月16日(金)～3月15日(木)**

所得税および復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

また、申告書の作成には時間を要します。複雑な内容の場合には、午後3時頃までにお越しください。相談が5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

**受付時間** 午前8時30分～  
**相談時間** 午前9時～午後5時

**会場** 桐生税務署4階会議室(桐生地方合同庁舎内)

※土・日曜日を除きます。

「確定申告書等作成コーナー」と電子申告・納税システム「e-Tax」のご紹介

## インターネットで便利に確定申告

### ホームページで確定申告書を作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税（復興特別所得税）・個人消費税・贈与税の確定申告書や青色決算書などが作成できます。

- 自動計算で計算誤りの心配なし
- 24時間いつでも作成可能
- 提出書類のチェックも簡単
- 全ての申告書用紙などが入手可能
- 郵送などで提出すれば混雑する申告会場で待つ必要なし

### さらに便利な「e-Tax」

国税電子申告・納税システム「e-Tax」を利用すれば、確定申告書等作成コーナーで作成した申告書などのデータを、インターネットを利用し



て提出（送信）することができます。ご自宅にあるパソコンやスマートフォンなどから、ぜひご利用ください。

- 24時間いつでも提出可能
- 添付書類などの提出を省略
- 還付がスピーディー
- 混雑する申告会場で待つ必要なし

### まずはホームページをご覧ください

初めて利用する場合には、電子証明書の取得（要手数料）など事前準備が必要になります。詳しい利用方法などは、事前に国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問い合わせ先 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901、桐生税務署 ☎(22)3121  
(自動音声案内)

～小さい子どもから大人まで 誰もが音楽を楽しめるように～

## 子どもたちが届ける“みどりの音楽”

# みどりジュニア音楽祭 2018

市内の子どもたちの音楽活動発表・交流の場というだけではなく、地域における音楽活動振興のきっかけとなるよう、新たな志向を加えて開催します。市内の子どもたちが一堂に会し、楽しみながらプロの演奏家と音楽祭を作り上げます。

問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(76)9846



大間々中学校での4中学校（笠懸・笠懸南・大間々・大間々東中学校）吹奏楽部合同指導

平成28年度から、市内の子どもたちをスポーツ・科学・芸術などの分野で、国際的にも活躍できる人材に育成することを目標とした「MIDORIジュニアアカデミー事業」が動き始めました。今年度も新たな取り組みが始まっています。

その中の1つとして、音楽分野では次の取り組みを行っています。

①プロの演奏家による  
中学校吹奏楽部への音楽指導

公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団フルート奏者の荒川洋二さんを中心に指導しています。日頃の練習だけでは気付くことのできない点や、仲間と演奏する上で必要ない心構え、大きなホールに立つための振る舞いやお客さまにどう音楽を伝えるかなど、プロの演奏家ならではの視点から、子どもたちを指導し、音楽の楽しさを伝えています。

また、東京パリアンサンブルから、来場者へのプレゼント抽選会を行い、会場をさらに盛り上げます。



全国的に活動されている3人の音楽をお届けします。音楽に興味はあるけれども、なかなか行く機会のない人、小さい子どもがいるのでコンサート会場に行きにくいという子育て世代の人、一人でも親子でも、誰もが気兼ねなく音楽を楽しむ場を提供します。

■東京パリアンサンブルによるミニコンサートと抽選会

幼稚園児・小学生が、東京パリアンサンブルの演奏に合わせて、荒川さん作詞・作曲のオリジナル曲の合同合唱を行います。また、小・中学生、高校生が、東京パリアンサンブルと一緒に合同演奏を行います。

②「みどりジュニア音楽祭」を開催

毎年開催していた「MIDORIジュニアコンサート」を「みどりジュニア音楽祭」と改め、荒川さん監修の下、開催します。

■参加団体有志による合同合唱・合奏

期日 2月4日(日)

時間 午後0時30分～3時30分 (正午開場)

会場 笠懸野文化ホール (PAL)

出演団体 右表をご覧ください。

ゲスト 東京パリアンサンプル

- 荒川 洋さん (フルート奏者)
- 植木 昭雄さん (チェロ奏者)
- 佐藤 勝重さん (ピアノ奏者)

内容 出演団体による合唱、合奏、和太鼓、マーチングなど、東京パリアンサンプルによるミニコンサート、東京パリアンサンプルとの共演 (合同合唱・合奏)、抽選会

入場料 無料

入場券配布開始日 1月9日(火)

入場券配布場所 各図書館・公民館、笠懸野文化ホール (PAL)、社会教育課 (教育庁舎)

その他

- 当日、入場券のご用意もあります。
- 抽選会参加には、入場券が必要です。

| 時間     | 内容・出演団体                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 12:30～ | 東京パリアンサンプルウェルカム演奏<br>開会式                                      |
| 12:40～ | みどりのもり、たけのこ保育園、大間々北小学校、渡良瀬特別支援学校、大間々南幼稚園、二葉保育園、笠懸幼稚園<br>(出演順) |
| 13:40～ | 合同合唱 (3団体)                                                    |
| 13:50～ | 東京パリアンサンプルミニコンサート                                             |
| 14:25～ | 大間々高等学校、大間々中学校、大間々東中学校、笠懸中学校、笠懸南中学校、大間々東小学校<br>(出演順)          |
| 15:20～ | 東京パリアンサンプル抽選会                                                 |
| 15:25～ | 合同演奏 (7団体)                                                    |

※時間については、前後することがあります。



荒川 洋さん



インタビュー  
みどり市に初めて赴いたのは2007年。渡辺祥子さん、稲垣達也さんとのながめ余興場での公演『星野富弘 詩の世界&渡り鳥 鷹のゴーマーの物語』への出演でした。そこで、郷土を美しくする会やながめ黒子の会、富弘美術館の方々に出会い、さまざまな人たちがそれぞれの思いで故郷を大事に思い、大事に文化を守り続けている姿勢に強く心を動かされました。

気がつけば10年が経ち、未来を生きるみどり市の子どもたちとこうして舞台に立とうとしています。子どもたちが「音楽」を介して、みどり市から発信する文化を伝えられるようになること、これからも音楽で人の輪が広がっていくことを夢見ています。

フランスの音楽が広く認知されている今、音楽都市パリとの掛け渡しになる演奏団体として、僕たちの音楽の「エスプリ」と、この3人でしかできないクロスオーバーする音楽の「今」をお届けしています。

※1:方法・方式・奏法など、※2:柔軟、※3:精神、※4:ジャンルを越えて融合する様子

フランス留学生活をしていた90年代から20数年。「フランスで学び、東京で活動している仲間が良い音楽をしよう!」と手を取り合い、フルート奏者の荒川洋、チェロ奏者の植木昭雄、ピアノ奏者の佐藤勝重の3人で2015年に立ち上げました。フランスの巨匠たちから受け継いだメソッドと、東京での経験を生かし、既存の名曲、生まれくる新曲、さまざまなジャンルにフレキシブルに対応し、「アンサンブルって楽しい」「音楽って素晴らしい!」と思ってもらえるような公演を目指して活動しています。



東京パリアンサンプル



人の動き (前月比) [11月末日現在]

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 総数  | 51,256人 | (- 8)  |
| 男   | 25,350人 | (- 5)  |
| 女   | 25,906人 | (- 3)  |
| 世帯数 | 20,498戸 | (+ 14) |

## 事前登録した人に住民票などの交付情報を通知 登録型本人通知制度

登録型本人通知制度は、事前に制度利用を申し込んだ登録者に関する住民票などの証明を代理人や第三者に交付した場合、本人にその事実を書面で知らせる制度です。

住民票や戸籍に関する証明は、本人や一定の範囲の親族など証明の種類に応じて、請求できる人が限られています。本人に委任を受けた人（代理人）または、法で認められた正当な理由がある場合は、その他の第三者も請求することができます。本人に覚えのない虚偽の委任状による証明取得など、万が一の不正が早期に発見できる

とともに、制度の存在が広く知られることで、不正請求の抑制につながることを期待できます。

### ●利用には事前登録が必要です

**登録できる人** 本市に住民登録または本籍がある人、および以前あった人

**登録有効期間** 登録日から3年間

**登録に必要な物** 運転免許証など本人確認ができる物

※代理人または郵送による申請もできます。

●代理人：委任状と代理人の本人確認書類を持参

●郵送：申込書に本人確認書類の

## 医療機関などの領収書が必要です 国保の高額療養費の支給申請手続

国民健康保険の高額療養費の支給申請手続には、該当する医療機関などの領収書が必要です。対象となる世帯へは、高額療養費支給申請案内はがきを送付しています。平成29年11月・12月診療分に

ついては事務処理上、はがきの送付が、確定申告開始日以降（11月診療分は1月下旬、12月診療分は2月下旬頃）となります。このため、先に確定申告で領収書を提出すると支払い確認ができなくなり、

コピーを同封し、市民課へ郵送対象となる証明 住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍附票

**通知内容** 交付年月日、交付した証明の種類と数、請求者の種別（委任を受けた代理人か、その他の第三者かの別）

**申請先** 市民課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課その他

●申請書は市ホームページからダウンロードできます。

●登録により第三者への交付を差し止めるものではありません。

●請求理由によっては、通知の対象とならない場合もあります。

**問い合わせ先** 市民課市民係 ☎(76) 0972

再度医療機関から支払いを証明する書類を発行してもらう必要があるります。高額療養費に該当している場合は、必ず確定申告の前に申請してください。

なお、領収書は確認後に、その場でお返しします。

高額療養費に該当しているか不明な人はお問い合わせください。

**問い合わせ先** 市民課国保年金係 ☎(76) 0972

## 平成30年度から 市町村国保が広域化

国民健康保険（国保）の財政運営は各市町村で行っていますが、平成30年4月から都道府県が国保の財政運営の責任主体となります（広域化）。

国保はその性質上「退職者が加入するため高齢者が多く、医療費が高い傾向にある」「被用者保険に比べ所得の低い人や不安定な人が多い」といった課題があり、市町村単位での運営は厳しさを増す一方でした。この課題に対し、都道府県単位で財政運営をすることにより、安定的な財政運営や効率的な事業確保などの実現が期待されます。

なお、保険税の賦課や徴収、保健事業などの業務は引き続き市町村が行います。

**問い合わせ先** 市民課国保年金係 ☎(76) 0972

## 地方版図柄入りナンバープレート の導入を検討

桐生市、太田市、みどり市の3市で「渡良瀬」ナンバーの導入を検討してきましたが、市民アンケート調査の結果、

**あたたかい心** ご寄付ありがとうございました。

株式会社ダイイチ…クリスマスツリー1個 【ふるさと思いやり寄附金】小堀敏晴さん…10,000円、匿名…10,000円、匿名…10,000円、須永直樹さん…50,000円、齋藤弘享さん…10,000円

申請はお済みですか

## タクシー券を交付しています

経済的事由から、外出が困難な高齢者（65歳以上）にタクシー券6枚（1枚あたり初乗り運賃730円相当）を交付しています。対象となる人には平成29年9月に申請書を郵送していますので、早めに申請してください。

なお、対象や申請方法などの詳細は、広報みどり9月号12ページをご覧ください。

不明な人は、お問い合わせください。

申請期限 2月28日(水)  
受付時間 午前8時30分～午後5時

## 市内経済の活性化を図るため

## 小規模契約希望者登録申請の受け付け

小規模契約希望者登録制度とは、市内小規模業者の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を図ることを目的とした制度です。

市が発注する小規模な工事、役務（修理など）、業務、物件（機械、器具など）の借入れ、物品購入について受注を希望する個人・法人は登録申請を行ってください。登録できる人 次の①から③までの全ての要件を満たしている人  
①市内に主たる事業所を有する人  
※個人・法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは

問いません。

②市税の未納がない人

③次の全てに該当しない人

- みどりの市の競争入札参加資格者名簿に登録している人
- 希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない人
- 成年被後見人、被補佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない人
- みどりの市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団など
- その他、公共発注の相手方として不適当と認められている人

時15分（土・日、祝日を除く）

申請・交付場所

● 笠懸町の人：

介護高齢課

（笠懸庁舎）

● 大間々町の人：大間々市民生活課

● 東町の人：東市民生活課

問い合わせ先 介護高齢課介護保険係 ☎(76)0974



受付期間

● 定期申請：1月10日(水)～31日(水)

● 随時申請：定期申請期間後も随時受け付けます。ただし、名簿登録は4月1日以降になります。

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、財政課（笠懸庁舎）へ提出してください。申請の手引きや申請書などは財政課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

その他 申請した人は審査後、名簿に登録します。なお、受注選定の対象となりますが、契約を約束するものではありません。申請・問い合わせ先 財政課管財係 ☎(76)0963

全体としては反対多数であったため、3市での導入は見送ることとなりました。

しかし、賛成の多かった桐生市、みどりに足利市を加えた3市で新たに導入を検討することとなり、群馬県に要望書を提出しました。

なお、要望書の提出により導入が決定したわけではなく、今後、再度市民アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、正式な導入の是非について決定します。

問い合わせ先 企画課地域連携係 ☎(76)0962

## 平成30年住宅・土地統計調査現地確認にご協力を

平成30年10月に実施する「住宅・土地統計調査」の調査区を決定するため、現地確認を行います。住宅・土地統計調査指導員が1月中旬から2月中旬にかけて、建物（住宅・アパート・事務所など）の数や、位置と居住世帯の有無の確認を行います。指導員がご自宅などに伺った際は、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画課情報管理係 ☎(76)0962

## 桐生大学・みどり市連携協力事業

### ひと手間かけて、ヘルスアップ講座

大学教員による健康講座を開催します。毎年人気の講座です。

期日 2月20日(火)

時間 午前の部：午前9時30分～  
正午、午後の部：午後1時20分～3時

会場 桐生大学

対象・定員 みどり市民・80人  
参加費 無料

内容

【午前の部】

- ここが知りたい  
！血圧の一步踏み込んだ知識
- ひと工夫したシニア世代の食生活



【午後の部】

- 日常の生活行動にひと手間かけ

## 地域活性化の決め手を教えます

### 第12回みどり市生涯学習大会を開催

期日 2月25日(日)

時間 午後1時30分～3時55分

会場 笠懸野文化ホール

内容

①みどり市教育委員会表彰

文化・芸能、スポーツなどの分野で活躍された、個人・団体の表彰

②生涯学習活動紹介

「笠懸太鼓愛好会」の発表（太鼓の演奏）

③生涯学習講演会

演題 地域活性化の決め手はこれだ！「ご近所の底力・取材活動から」

講師 堀尾正明さん（フリーキヤスター）

内容

住民が本気でやればこまでできる。これからは住民が力を発揮し、できることは自分たちでやるのが大事。ちよつとした知恵で町おこしや問題解決に成功した事例の共通点は…。信頼関係と絆を大切にしたい地域

て、効果バツグンエクササイズ（実技）

※午前の部のみ、午後の部のみ参加も可能です。

申込期限 2月9日(金)

その他

- 学内レストランで「ひと手間かけた満足ランチ」が利用できます（希望者500円、申込時に要予約）。
- 動きやすい服装で参加してください。

申込・問い合わせ先 笠懸保健センター ☎(76)2510

活性化の決め手を教えます。

参加費 無料（要整理券）

整理券配布場所 社会教育課（教育庁舎）、各公民館・図書館、笠懸野文化ホール、桐生大学グリーンアリーナ

整理券配布開始日 2月1日(木)

その他 手話通訳者の派遣を予定  
問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(76)9846



## ネーミングライツの スポンサー募集

民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上、スポーツ活動への市民の参加意欲に対応する体制づくりや、地域経済の活性化を図ることを目的に募集します。

対象施設

●施設正式名称 みどり市神梅グラウンド

●所在地 大間々町上神梅630-1

●希望金額 年額50万円以上（消費税および地方消費税を含む。）

●希望期間 5年間

●使用開始日 4月以降

●募集期間 1月22日(月)～2月16日(金)

申込・問い合わせ先 社会教育課スポーツ振興係 ☎(76)9846

## パブリックコメントを 実施します

内容 超高齢社会の抱える課題を見据え、平成30年度からの3年間に取り組む高齢者施策・事業概要

今月の納税 ■国民健康保険税第7期 1月31日(水)が納期限です。忘れずに納付しましょう。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 1月29日(月)・30日(火)・31日(水) 午後7時30分まで

## 手話を覚えよう⑦

手話を覚えるきっかけとして、手話単語を紹介します。

手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう。

今月は「一緒に行きましょう」を覚えましょう。  
※手話をする手は、左右どちらでも可能です。

### 【一緒に行きましょう】



①両手の人差し指を相手側に向けて、外側から同時に中央へ引き寄せます。  
※「一緒」を表す手話です。



②下に向けた人差し指を軽く前に跳ね上げます。  
※「行く」を表す手話です。

## 歩くまちみどりへの発進 ウォーキング講演会を開催

独自のウォーキングエクササイズでおなじみの、デューク更家さんによるウォーキング講演会を開催します。

期日 2月18日(日)  
時間 午後1時30分～3時  
会場 笠懸野文化ホール  
定員 800人(先着順)

演題 デューク更家のみんなでぴんしゃんウォーキング! 背筋を「ぴん」と気持ち「しゃん」と歩きましょう

講師 デューク更家さん(ウォーキングドクター)  
参加費 無料(要整理券)  
整理券配布場所 各保健センター、



各公民館・図書館、笠懸野文化ホール、桐生大学グリーンアリーナ  
整理券配布開始日 1月15日(月)  
問い合わせ先 笠懸保健センター  
☎(76)2510

| 団地名     | 間取り  | 家賃              | 戸数 |
|---------|------|-----------------|----|
| 塩原下ノ台団地 | 3K   | 8,800円～17,600円  | 1戸 |
| 塩原上ノ台団地 | 3DK  | 10,400円～20,500円 | 2戸 |
| 神梅第2団地  | 3DK  | 10,600円～21,200円 | 3戸 |
| 神梅第3団地  | 3DK  | 10,900円～21,500円 | 3戸 |
| 浅原田中団地  | 3DK  | 12,300円～19,500円 | 7戸 |
| 中居団地    | 3K   | 6,100円～12,400円  | 2戸 |
| 大平団地    | 3K   | 7,800円～15,900円  | 2戸 |
| 下小池団地   | 3DK  | 6,800円～13,400円  | 1戸 |
| 高街道団地   | 3LDK | 41,000円         | 3戸 |

市営住宅の入居者募集  
申込・問い合わせ先 建設課  
住宅係 ☎(76)1904

対象 市内に在住・在勤・在学する人、市内事業者  
募集期限 2月9日(金)  
提出方法 住所、氏名、年齢、電話番号と意見・提言の内容を記入し、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれか  
骨子案閲覧・用紙配布 介護高齢課(笠懸庁舎)、大間々、東市民生活課、ホームページ  
問い合わせ先 介護高齢課 介護保険係 ☎(76)0974、FAX(76)9048、電子メール kaigo@city.midori.gunma.jp

## 公民館

笠懸公民館 ☎(76)2211  
大間々公民館 ☎(76)2310  
東公民館 ☎(97)2721

休館日/月曜日

### 大間々公民館主催 みどり市市民講座 地元の音楽グループと楽しもう!

日時 1月20日(土) 午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

会場 厚生会館

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員・参加費 100人・無料

出演者 桐生みどりアコーディオンサークル

申込方法 当日会場で受け付け

問い合わせ先 大間々公民館

### 笠懸公民館利用者の会主催 いこいの広場 自作の楽器で演奏♪オカリナソロコンサート

日時 2月10日(土) 午後2時～

料金 無料

出演者 いち凜

会場・問い合わせ先 笠懸公民館

## PAL

笠懸野文化ホール  
☎(77)1212

休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)

### 第33回子どものためのコンサート 打楽器集団「男群」コンサート

期日 2月11日(日・祝)

時間 午後2時開演(午後1時30分開場)

料金 全席自由 一般…1,000円、高校生以下…500円、親子セット…1,300円(各税込み)

※3歳未満は膝上無料、チケット発売中

### かさかけ寄席 三遊亭円楽&春風亭小朝二人会

期日 3月6日(火)

時間 午後2時開演(午後1時30分開場)

料金 全席指定 前売3,800円、当日4,300円(各税込み。未就学児の入場はできません。)

※チケット発売中



## 富弘美術館

☎(95)6333

休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)

### 第5回富弘美術館 詩画の公募展(要入館料)

一般の部は入選者74人を含め80人の作品を展示し、市内小・中学生の部は全作品を前・中・後期に分けて展示しています。

期間 2月25日(日)まで

●中期 1月5日(金)～28日(日)…笠懸小

●後期 1月30日(火)～2月25日(日)…

大間々北小、大間々南小、大間々東小、福岡中央小、大間々中、大間々東中

※市内小中学生は5館フリーパスポート利用で無料

#### ●折り紙教室(要入館料)

日時 毎週土曜日 午後1時30分～3時

#### ●定期朗読会(要入館料)

期日 1月27日(土)

時間 ①午前10時30分～、②午前11時30分～

朗読 果の会



## ながめ余興場

☎(72)1968

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌日)

#### ●雪見寄席

期日 1月21日(日)

時間 午後1時30分開演

料金 1,000円

問い合わせ先 NPO法人ながめ黒子の会 ☎(73)1195

#### ●ミツバチャリティーコンサート

日時 1月28日(日) 午後1時30分開演

料金 無料

問い合わせ先 (株)ミツバ共済会 ☎(52)0112

#### ●「漫才のDENDO 全国ツアー」in群馬

日時 2月3日(土) 午後7時開演

料金 指定席前売…4,000円、立ち見前売…3,500円

問い合わせ先 チケットよしもと ☎0570(550)100

#### ●旅成金in群馬～落語と講談の会～

日時 2月12日(月・祝) 午後1時開演

料金 2,000円

問い合わせ先 神保町講談会 ☎080(5067)1969

# 知る 楽 ~ Event Guide ~ イベントガイド

～市内各施設のイベント情報などをお知らせします～

岩宿博物館

☎(76)1701

休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）

## 第64回企画展

### 地震・雷・火事・オヤジ?ーみどり市の災害史ー

「地震・雷・火事・オヤジ」という言葉は、日本人にとって恐ろしいものを順に表した言葉です。実はこのオヤジは、親父のことではなく、台風や「つむじ風」のことともいわれています。そのため、この言葉は日本人にとって恐ろしい災害を4つ挙げた言葉ともいえるでしょう。

2018年は、赤城山を襲った弘仁九（818）年の大震災から1200年になります。「類聚国史」によると上野国が大きく揺れ、甚大な被害があったと記録されています。企画展では、この弘仁九年の大震災をはじめ、大間々町の大火、渡良瀬川流域の台風被害などを取り上げ、関連資料を展示します。

期間 2月3日(土)～3月18日(日)

会場 1階 企画展示室

展示説明会 2月3日・17日、3月10日（各土曜日、午後2時～）

## 郷土史講座 自然災害と遺跡

「自然災害と遺跡」をテーマに、3つの講義と史跡見学会を開催します。

【第1講】火砕流で埋もれたムラー金井遺跡群の調査からー

日時 2月4日(日) 午後1時30分～

講師 杉山秀宏さん（群馬県埋蔵文化財調査事業団）

【第2講】地震災害遺跡を掘る

日時 2月11日(日) 午後1時30分～

講師 加部二生さん（桐生市教育委員会）

【第3講】1783 天明泥流と泥流下の遺跡

日時 2月25日(日) 午後1時30分～

講師 中島直樹さん（玉村町教育委員会）

【第4講】史跡見学会

日時 3月4日(日) 午前8時30分～（予定）

※第1～3講受講者対象

【その他】

会場 1階 講座室（体験学習室）※第1～3講

定員 第1～3講…40人、史跡見学会…30人（いずれも先着順）

参加費 第1～3講通しで2,000円（1回単独は1,000円）、友の会1,500円、第4講は別料金

申込方法 2月3日(土)までに、電話で岩宿博物館へ

## 岩宿探検隊 土器づくり

日時 1月27日(土) 午前9時30分～正午

対象 小学生以上で、3月25日(日)の土器焼きに参加できる人（3年生以下は保護者同伴）

定員 30人（先着順）

参加費 200円（材料費）

申込方法 電話で岩宿博物館へ

受付開始日時 1月12日(金) 午前9時～



## 岩宿探検隊 石器づくり

日時 2月10日(土) 午前10時～正午

対象 小学4年生以上

定員 30人（先着順）

参加費 200円（材料費）

持参する物 軍手、長袖、長ズボン、くるぶしが隠れる靴下、運動靴

申込方法 電話で岩宿博物館へ

受付開始日時 1月19日(金) 午前9時～

コノドント館

大間々博物館
☎(73)4123

休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）

## 特別企画 新収蔵資料展

平成29年度中に収蔵した資料を紹介します。

今回は、足尾線や大間々銀行に関する資料を展示します。

期間 1月13日(土)～28日(日)

会場 2階 企画展示室

成人の日プレゼント 1月8日（月・祝）に入館された人、先着30人に1月の誕生石ガーネット（柘榴石）の原石をプレゼントします。



## 自衛官を募集します

次の種目を募集します。

### ①自衛官候補生

試験日・会場 1月21日(日)：相馬

原駐屯地(榛東村)、2月3日

(土)：新町駐屯地(高崎市)

応募資格 日本国籍を有し、18歳

以上27歳未満の人(平成30年4月1日現在)

申込期限 1月17日(水)・25日(木)

②予備自衛官補(一般・技能公募)

試験日 4月14日(土)・18日(水)のうちいずれか1日指定

会場 一般：新町駐屯地(高崎市)、技能：受付後指定

応募資格 日本国籍を有し、平成

30年7月1日現在の年齢が次に該当すること

・一般：18歳以上34歳未満の人

・技能：18歳以上で指定された国家資格などを有する人(ただし、所持資格別に採用上限年齢有り)

申込期間 1月9日(火)～4月6日(金)

その他 いずれの試験も試験日より

よび試験会場は、変更される場合があります。詳しくは、自衛

隊群馬地方協力本部ホームページ、または太田出張所でご確認

ください。

問い合わせ先 自衛隊群馬地方協

力本部太田出張所 ☎0276(45)

5563

## 2月の介護予防教室

65歳以上で会場まで来られる人が対象です。地域の人と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。ぜひご参加ください。

### ●大間々地区《いきいき教室》

期日・会場 2月2日(金)：いきいき

センター、9日(金)：福岡記念

館、20日(火)：11区公民館、23日

(金)：塩原公民館

時間 午前10時～11時30分

問い合わせ先 市社会福祉協議会

大間々支所 ☎(72)4054

### ●東地区《遊びサロン》

事前の申し込みが必要です。

期日・地区 2月1日(木)：小夜戸、

9日(金)：花輪3区、16日(金)：花

輪1区、19日(月)：草木、21日(水)

：沢入

時間 午前10時～正午

申込・問い合わせ先 市社会福祉

協議会東支所 ☎(97)2828

## バドミントン大会兼 ステップアップ講習

基本的な講習後に大会を行います。気軽にご参加ください。

期日 2月18日(日)

時間 午前9時～午後4時

会場 桐生大学グリーンアリーナ

対象

①市内在住・在勤・在学の人およびみどり市の社会体育活動に理解があり、協力できる人

②バドミントン初心者・初級者や

大会などで入賞経験がない人

内容 基本打練習、約束プレイ練習、ダブルスローテーション練習、大会形式試合

持ち物 バドミントンのラケット、上靴、タオル、飲み物、昼食

参加費 無料

申込方法 桐生大学グリーンアリーナ入り口内の所定の申込書

に記入の上、申込ボックスに入れてください。

申込期限 2月4日(日)

申込・問い合わせ先 みどり市バ

ドミントン協会事務局 小室泰博 ☎090(8443)652

4 ※午後6時以降

## 東部児童相談所の 巡回相談

子どもの心や言葉の発達に関する巡回相談を行います。

期日 2月8日(木)

時間 午前10時～午後3時

会場 桐生市保健福祉会館

申込期限 1月25日(木)

申込・問い合わせ先 市役所こども課家庭児童相談室 ☎(76)099

5

110番は  
正しくご利用ください

110番は、皆さんの安全を守る緊急通報電話です。

事件・事故に遭われたり、見たりしたときは、すぐに110番通報してください。なお、急を要しない相談や問い合わせに110番を利用すると、緊急時に対応できなくなる恐れがあるため、桐生警察署または「#9110」（携帯

電話利用可）をご利用してください。  
問い合わせ先 桐生警察署 ☎(43) 0110

### 休日無料税務相談会のご案内

仕事などで平日なかなか税務署に行くことができない人の確定申告を、税理士が無料でサポートします。事前予約制です。お早めに申し込みください。

期日 2月10日(土)

時間 午前10時～午後4時

会場 桐生市市民文化会館 4階

第2会議研修室

申込方法 電話にて事前予約

申込開始日 1月10日(水)

申込受付時間 月～金曜日 午前10時～午後4時

その他 複雑な相談には、有料での対応もしくは会場での対応できない場合もあります。

申込・問い合わせ先 関東信越税理士会桐生支部事務局（石原会計事務所内） ☎(52) 2677

### 第17回笠懸書道協会展

会員の作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 2月6日(火)～11日(日)

時間 午前9時～午後10時

※6日(火)は正午～、11日(日)は午後

3時まで。  
会場 笠懸公民館 ふるさとギャラリー  
問い合わせ先 笠懸町書道協会事務局（千本木） ☎(76) 5843

### 群馬県特定（産業別）最低賃金（4業種）改正

平成29年12月22日から特定（産業別）最低賃金が左表のとおり改正されました。また、群馬県最低賃金（地域別最低賃金）は、平成29年10月7日から改正発行しています。

問い合わせ先 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027（896）4737

| 群馬県最低賃金<br>（地域別最低賃金） |                | 1時間783円 | 発行日<br>平成29年10月7日  |
|----------------------|----------------|---------|--------------------|
| 特定最低賃金               | 製網・鉄素形材製造業最低賃金 | 1時間876円 | 発行日<br>平成29年12月22日 |
|                      | 一般機械器具製造業最低賃金  | 1時間865円 |                    |
|                      | 電気機械器具製造業最低賃金  | 1時間865円 |                    |
|                      | 輸送用機械器具製造業最低賃金 | 1時間865円 |                    |



## 国民年金のお知らせ

### 【源泉徴収票が送付されます】

老齢年金を受給している人には、1月中旬から下旬にかけて「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。昨年の1月から12月までに支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。年金の他に収入があるなどの理由で確定申告をする人は、手続きをする際に、この源泉徴収票が必要になります。

※遺族年金、障害年金を受給している人は、税金が掛からないため、送付されません。

### 【新成人の皆さんへ。20歳になったら国民年金】

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年を取ったときや病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### ●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定して、年金の給付は

生涯にわたって保証されます。

### ●老後のためだけではありません

老後の老齢年金の他、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子どものいる配偶者や子ども）が受け取れる遺族年金があります。

### ●学生納付特例制度

大学や高等学校などの学生は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

### ●納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。詳しくは、お問い合わせ先 桐生年金事務所

(44) 2311

## 群馬県緑化センターからのお知らせ

緑化講座は「群馬県民カレッジ

連携講座」として認定されています。

### 【第6回緑化講座】

緑化センター内に植栽してあるカイヅカイブキやキャラボクなど、常緑針葉樹の適切な整枝剪定の方法について、基本的なポイントを学びます。

期日 2月8日(木)

テーマ カイヅカイブキやキャラボクなど常緑針葉樹の整枝剪定

講師 木村則之さん（一級造園技能力士）

申込開始日時 1月22日(月) 午前8時30分

### 【第8回日曜緑化講座】

仕事などの関係で平日の講座を受講できない人のために、日曜緑化講座を開催します。

期日 2月11日(日)

テーマ これだけは知っておきたいカキの上手な育て方

講師 真塩満之さん（園芸研究家）

申込開始日時 1月29日(月) 午前8時30分

### 【共通事項】

時間 午前10時～正午

定員 60人（先着順）

参加費 無料

申込方法 電話により申し込む

申込・問い合わせ先 群馬県緑化センター（邑楽町大字中野39

24-1） ☎ 0276(88)718

8、0276(89)0782

## 桐生市職業訓練センター

### 【スマホ・タブレット活用講座】

スマホ・タブレットをビジネスなどで活用するための基礎知識や基本操作を学びます。また、便利なビジネスアプリや、より快適に使いこなすための活用方法・安全対策も学べますので、ぜひご参加ください。

期日 2月15日(木)・22日(木)、全2回

時間 午後6時45分～8時45分

定員 20人(多数の場合は抽選)

費用 1,020円

申込期限 2月2日(金)

### 【将来に備える！退職後の人生設計講座】

退職後の人生の不安を少なくするため、年金についての正しい知識や間違った情報を確認し、在職中からのライフプランの立て方やリタイアメントプランニングを学びます。

期日 2月21日(水)

時間 午後6時30分～8時30分

定員 20人(多数の場合は抽選)

費用 520円

申込期限 2月2日(金)

### 【共通事項】

受付時間 月～金曜日の午前9時から午後5時まで

会場・申込・問い合わせ先 桐生

市職業訓練センター ☎(54)2101

## 桐商・桐工定時制

### 桐女通信制生徒募集

中学校や、これに準ずる学校の卒業生(3月卒業見込みの人を含む)を対象に、入学相談会と入学検査(作文・面接)を実施します。詳しくは、各学校へお問い合わせください。

### 【桐商・桐工定時制】

#### 相談会日時

●桐生市立商業高校：2月19日(月)、3月19日(月) 午後6時～8時

●桐生工業高校：2月1日(木)・2日(金) 午後6時～8時

願書受付日時 2月22日(木)：午前9時～午後4時、23日(金)：午前9時～正午

入学検査日 3月8日(木)

※定員に満たない場合、再募集・追加募集を行うことがあります。

【桐女通信制課程(男女共学)】

入学に関する相談 随時(平日午前9時～午後4時)

※願書・作文用紙は2月1日(木)から配布します。

願書受付期間 3月9日(金)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時(30日のみ正午まで)

入学検査日 願書提出日(事前に電話にて予約してください)

電話にて予約してください

問い合わせ先 桐生市立商業高校 ☎(44)2477、桐生工業高校 ☎(22)7141、桐生女子高校 ☎(32)2181

## 放送大学入学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。

現在、平成30年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

### 募集学生の種類

#### ●教養学部

①科目履修生：6カ月在学し、希望する科目を履修

②選科履修生：一年間在学し、希望する科目を履修

③全科履修生：4年以上在学し、卒業を目指す

#### ●大学院

①修士科目生：6カ月在学し、希望する科目を履修

②修士選科生：一年間在学し、希望する科目を履修

出願期限 3月20日(火)(必着)

※放送大学のホームページからも出願できます。また、無料で資料請求ができます。

問い合わせ先 放送大学群馬学習センター ☎027(230)1085



## 親子スキー教室 参加者募集

親子でスキーの技術講習を受け、楽しく滑ります。

期日 2月12日(月・祝)

行き先 水上宝台樹スキー場

対象 県内在住の母(父)・子家庭の母(父)と子(高校生以下)

および寡婦

参加費 大人(非会員)：6,000円、母(父)・子会員：5,000円、子(高校生以下)：3,000円、3歳以下の乳幼児：1,000円

※バス代、昼食代、保険料、スキー教室参加料含む

乗車場所 館林市役所、太田バスターミナル、桐生市総合福祉センター、伊勢崎市役所、ららん

藤岡、高崎駅東口、新前橋駅東口、渋川市役所、沼田運動公園

取扱旅行会社 名鉄観光サービス株式会社

株式会社

申込方法 往復はがきに住所、電話番号、参加者全員の氏名・年齢(学年)、希望乗車地および親子スキー教室と記入の上、申し込む(1月12日必着)

申込・問い合わせ先 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会

(☎371-0843 前橋市

新前橋町13-12 群馬県社会福

社総合センター内5階) ☎027(255)6636

## 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度とは、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

また、地震などにより災害救助法が適用された人に対し、各種手続の特例措置を実施しています。詳しくは、最寄りの建設業退職金共済事業支部へお問い合わせください。加入できる事業主 建設業を営む人

対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛け金 日額310円

### 【特長】

- 国の制度なので安心、確実であり、申込手続は簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛け金の一部は、国が助成します。
- 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

問い合わせ先 独立行政法人勤労

者退職金共済機構 建設業退職金共済事業群馬支部 ☎027(252)1666

## 前橋地方裁判所からのお知らせ

1月の裁判所広報テーマ「民事調停」についてお知らせします。

### 【民事調停とは】

話し合いで問題の解決を図る裁判所の手続です。裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、実情にあった柔軟な解決ができます。

● 申し立て書の書式が簡易裁判所の窓口やホームページにあるため簡単に手続きができます。

● 手数料の額は、争いの内容によって異なりますが、民事裁判と比べて安い費用で済みます。

● 多くの事件が、申し立てから3カ月以内に調停が成立するなどして終了しています。

● 裁判官と調停委員が、当事者の間に入って話し合いをします。調停委員は、弁護士、医師、建築士など民間から選ばれているため、専門的な問題にも対応できます。また、話し合いは非公開ですので、他人に話を知られる心配はありません。

● 判決と同じ効果があるため、調

停が成立した内容は、強制執行ができる場合もあります。

問い合わせ先 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎027(231)4275

## 石綿による 疾病の労災補償制度

中皮腫や肺がんなどを発症し、労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合は、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった人が、過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。まずは、最寄りの都道府県労働局または、労働基準監督署にご相談ください。

### 【石綿ばく露作業とは】

倉庫内などにおける石綿原料などの袋詰め、または運搬作業や、耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱もしくは保温のための被覆、またはその補修作業などをいいます。

問い合わせ先 群馬労働局労働基準部労災補償課 ☎027(896)4738

## (21) 広報みどり №142

## みどり市名所探訪

第22回

### 小平・岩穴管理地 (大間々町)

## 世界にここだけの花 カッコソウ

◎所在地

県道334号線「小平の大杉」か  
ら約350m。

### 今回のガイド



渡辺 正美さん  
(大間々町)

入会1年目、休日を活用し、積極的に事業へ参加しています。

コツコツと知識を深めている途中ですが、真面目な姿や人柄の良さに、ますますの活躍が期待されています。



岩穴管理地 (次世代に引き継ぎたいカッコソウ)

小平大杉から県道334号線を350m進んだところに、カッコソウの保全と増殖を目的に防獣柵で囲われた岩穴管理地があります。花形により7種類をゾーンごとに分けて育成し、種類によって見頃の時期が異なっています。育成中のカッコソウは、かつて林業が盛だった頃、小平の人たちが山から下ろし、自宅で育てていたものです。江戸時代に書かれた園芸書「地錦抄附録」では「花の色が濃紫色をしていて、その艶やかさは朱にもすぐれて見る目をまどわすほどなので勝紅草とよぶ」と紹介されています。地元では「さくら草」の名前で親しまれ、沢沿いに約800mにわたって群生していました。古くから一部の愛好家による盗掘が行われ、急激に個体数が減少したため、山田郡誌(昭和14年刊)には保護の必要性が記されています。しかし、山野草ブームで盗掘は続き、小平の自生地は絶滅してしまいました。それを憂えた小平サクラソウの会の人たちが、十数年前から繁殖に努め、このような大群落(約1,200m)にすることができました。平成24年に、絶滅危惧種の中で最も絶滅の危険性が高い

として「国内希少野生動植物種」に指定され、売買・移動などが一切禁止となりました。平成25年より罰則も一段と強化されています。遺伝子解析により、当地域のカッコソウは、世界でここだけしかない貴重なものだということが分かりました。次の世代に引き継ぐためにも、より多くの人たちに知ってもらいたいと、開花時期に期間限定で公開しています。



### みどり市 観光ガイドの会

市内の歴史や魅力を発信するため平成22年7月に発足。笠懸・大間々・東・山岳・小平の5部会に分かれ、ボランティアで活動中。定期コースや単発企画コースなどのほか、事前にご相談いただければ、利用者の希望に添ったコースを作成します。

また、一緒に活動してくれる会員も随時募集しています。

#### 問い合わせ先

みどり市観光ガイドの会事務局  
(市役所観光課内) ☎(76)1270



Midori City Brand

# みどり市ブランド

を紹介します



3年ぶりに認証替えとなった商品や製造販売者の商品へのこだわりや思い入れなどを紹介します。

## こまつ屋の花ぱん

有限会社こまつ屋 (大間々町)

松井ひろさん、浩二さん  
松嶋一郎さん (中央)

有限会社こまつ屋  
【所在地】  
みどり市大間々町  
桐原245-5  
【電話番号】  
(72)2171

### 170年前から続く伝統の味

桐生市本町2丁目にあった小松屋本店に勤めていた父、松嶋太一がのれん分けを受け、約80年前にこまつ屋を創業しました。本店の元祖花ぱんの味をはじめ、桐生天満宮の梅をかたどった形や包装デザインも変わらずに引き継いでいます。

### 新鮮な地元食材にこだわっています

食材は鮮度が大事なので、地元の産みだての卵、ひき立ての小麦粉を使用するなど、食材にはこだわっています。微妙な水加減、小麦粉の練り加減などを手で感じ取り、しっかりと焼き上げます。しっかりと焼くことで、添加物を抑えながらも日持ちさせることができます。

食べて味を感じて、のどごしに香

りを感じることで、飽きずにまた食べたいくなります。サクッとした歯ごたえと、しっとりとした口どけをぜひ味わってみてください。

### 群馬といえば花ぱん

花ぱんは県内のみの販売です。魅力あるお菓子がない地域は衰退してしまっていますが、花ぱんは地域を代表するお菓子となり得ます。花ぱん目当てに群馬県に来てもらえたらいいですね。今は3代目となる娘夫婦が主で製造していますが、本店からのれんをお預かりしているという使命感を持って、伝統の味を引き継いでもらいたいですね。



## 今月のオススメ本

テーマ “幕末を知ろう”



幕臣たちは明治維新をどう生きたのか

樋口雄彦／著  
洋泉社／発行



西郷どんとよばれた男

原口泉／著  
NHK出版／発行



西郷隆盛の生涯  
西郷どんと志士たちの群像

洋泉社／発行

## 図書館シネマ

### \*笠懸図書館\*

図書館名画座  
日時／2月11日(日)  
午後2時～  
上映作品／神谷玄次  
郎捕物帳 2-2

### \*大間々図書館\*

おおままシネマ倶楽部  
日時／1月21日(日)  
午後2時～  
上映作品／オペラ座  
の怪人 (字幕)

### 笠懸図書館

☎(77)1010  
大間々図書館  
☎(73)0707  
東公民館図書室  
☎(97)2721

### 【開館時間】

●火～金：午前9時  
30分～午後6時  
●土・日曜日、祝日：  
午後7時まで  
※東公民館図書室は  
火～日曜日の午後  
5時まで

### 【休館日】

月曜日、笠懸…1月  
25日(休)、大間々…  
1月26日(休)

やってみよう！UVレジン講座  
期日 2月25日(日)  
時間 午前10時～正午  
会場 大間々図書館  
対象 中学生以上  
定員 20人(先着順)  
内容 月猫ストラップまた  
は爪切り  
参加費 800円(材料費)  
申込方法 来館または電話  
申込期間 2月8日(木)～18  
日(日)

イベント情報  
コサージュ作り教室  
日時 2月21日(水) 午前9  
時40分～11時40分  
会場 笠懸図書館  
対象 一般  
定員 16人(先着順)  
講師 金澤登美子さん  
参加費 1,500円  
持参する物 工作はさみ、  
箱、筆記用具、ペンチ  
申込方法 来館または電話  
申込期間 2月7日(水)～16  
日(日)

## 12/2・年の瀬にお正月の準備 12・13 しめ縄作り・餅つき

12月2日に岩宿博物館で、米っこクラブがしめ縄作りと、自ら栽培した古代米を使って餅つきを行いました。また、12日に笠懸第1保育園、13日に笠懸幼稚園でも、年の瀬恒例の餅つきが行われました。園児は力を合わせて大きなきねを振り上げ、ペタンペタンと餅をつきました。つきたてのお餅は、きな粉やしょうゆなどをつけて、おいしくいただきました。



- 01. 2人で仲良く、しめ縄作りに挑戦！
- 02. 最後にミカンを飾り付けて出来上がり
- 03. 息を合わせて、よいしょ～（笠1保）
- 04. つきたてのお餅、おいしいね（笠幼）



## 11/12 地元の新鮮野菜と物産品が並ぶ 笠懸地区産業祭

J Aにっただみどり笠懸野菜集出荷所で、第11回笠懸地区産業祭が開催されました。出品されたみどり市産野菜の無料抽選配布やそば打ち実演試食会が行われたほか、野菜をはじめ、肉類・魚・衣料品などの販売、模擬店も出店され、会場はおいしい野菜と物産品を求める人でにぎわいました。



## 12/3 駅舎を彩る幻想的な情景 わ鐵各駅イルミネーション

12月3日に、わたらせ渓谷鐵道足尾駅で点灯式が行われ、今季で14回目となるイルミネーションの点灯が全17駅で始まりました。各種団体やボランティアによる趣向を凝らした電飾が、情緒ある駅舎を光り輝かせ、幻想的な情景を浮かび上がらせています。お得なツアー企画もありますので、ぜひご覧ください。



中野駅



# 撮れたて Photo Topics

フォト トピックス

## 11/16 みどり市をもっと知ろう 施設見学会を開催

みどり市についての理解を深めてもらうため、施設見学会が開催されました。参加者10人は、大間々博物館、小平の里（野口水車保存館・小平鍾乳洞）、ながめ余興場、第60回関東菊花大会を、市職員や観光ガイドの会、大間々菊華会による詳しい説明を聞きながら熱心に見学しました。見学後は、石原市長と観光や市政などに関する意見交換を行いました。



- 01. 野口水車保存館前で記念に1枚
- 02. 学術的にも貴重な小平鍾乳洞
- 03. ながめ余興場の回り舞台を体験！
- 04. 栽培方法を聞きながら菊花を見学



## 11/6 佐野市とみどり市を結ぶ 林道作原沢入線が開通

佐野市作原町と東町を結ぶ広域基幹林道作原沢入線供用開始に伴い、開通式が行われました。平成元年の工事着手から約30年をかけて、全体延長20.7kmの林道が完成しました。供用開始を機に、木材の運搬や流通による両市の林業活性化、両市の新たな交流が生まれることが期待されます。



## 11/11 風景が楽しめ、環境にもやさしい 観光周遊バスの運行開始

まちなか散策やまつり、イベントなどで観光資源の魅力アップを図り、誘客促進に活用するため、低速電動バス「みどり市観光周遊バス」の運行を開始しました。ながめ公園北門前で行われた出発式では、最寄りの二葉保育園の園児による体験乗車や、石原市長や関係者によるテープカットが行われました。





## 歯周病予防講演会を開催します

歯や口の健康は、食べる楽しみや豊かな表情のほか、全身の健康に影響します。最新の話題や歯の手入れのコツなど、身近で役に立つ内容です。

**期日** 1月24日(水)

**時間** 午後1時30分～3時

**対象** 市内在住・在勤の人

**定員** 80人

**内容** 歯周病を予防するため

に今から気をつけたいこと  
講師 松本堅志郎さん(松本  
歯科医院長)

参加費 無料

会場・申込・問い合わせ先  
大間々保健センター

## 子宮頸がん・乳がん 検診を受診しましょう

今年度の検診対象者で、まだ受診をしていない人は、次の日程で集団検診がありますので、案内通知を確認してぜひお越しください。

なお、乳がん(甲状腺)検診は予約が必要です。各保健センターにお申し込みください。

### 期日・会場

●2月1日(木)・5日(月)：大間々保健センター

●2月3日(土)：笠懸公民館  
**受付時間** 午後1時～2時  
**持参する物** 受診シール、検診無料クーポン券(対象者のみ)

**自己負担金** 子宮頸がん検診：500円、乳がん(甲状腺)検診：1,500円

●**定期的に乳がん自己検診を**  
乳がんは自分で発見できる数少ないがんの一つです。月

に一度は自己検診を行いましょう。

●鏡に向かい、乳房の変形や左右差がないかチェックしましょう。

●あおむけになって、外側から内側へ指の腹を滑らせ、しこりの有無をチェックしましょう。また、乳頭から分泌物が出ていないか確認しましょう。

※閉経前の人は、乳房の張りが少ない月経終了後1週間くらいの間に行いましょう。閉経後の人は、毎月、日にちを決めて行いましょう。

## 予防接種を 済ませましょう

対象となる予防接種が済んでいない人は、医療機関で早めに接種しましょう。期限を過ぎると全額自己負担になりますのでご注意ください。

なお、予防票は対象者に配布または郵送しています。予防票が手元にない場合は、お問い合わせください。

### 種目・対象

①麻疹風しん混合(2期)  
：小学校就学前の子(年長児相当)

②二種混合：11歳以上13歳未満の子

③高齢者肺炎球菌：平成30年3月末時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳の人(接種したことがある人は対象外)

④高齢者インフルエンザ：昭和27年12月29日以前に生まれた人  
**接種期限**  
●①～③：3月31日(土)  
●④：1月31日(水)(ワクチンの供給が遅れているため、期限を1月31日まで延長しました。)

## ウォーキングのすすめ

安全で楽しくウォーキングを行うためには、自分に合ったウォーキングシューズを選ぶことが大切です。自分の足に合わないシューズで歩くと、足に負担がかかり、疲れやすく、けがなどにつながる場合があります。

シューズはできれば夕方に選び、歩くときの靴下を履いて合わせるとよいでしょう。可能であれば両足とも履いて、数歩、歩いてみることをおすすめします。靴屋で足のサイズを測ってもらうのも一つの方法です。自分に合った



## ～シューズが大切です～

シューズを選び、ウォーキングを健康的に楽しみましょう。

### ■自分に合った シューズ選びのポイント

- 足の幅やくるぶし、土踏まずにフィットして、きつすぎない物
- つま先に1cmほどのゆとりがある物
- 足の指の付け根が曲がりやすい物
- 歩いたときにかかとがシューズの中で上下しない物
- ひも靴などサイズが調整できる物



## 休日当番医

|         |                                      |                      |                   |                                  |
|---------|--------------------------------------|----------------------|-------------------|----------------------------------|
| 1/21(日) | アウルこどもクリニック<br>石川内科クリニック<br>大前医院     | 新里町東5<br>元宿町         | 児内<br>耳鼻          | (70)2112<br>(47)3014<br>(22)3387 |
| 1/28(日) | 飯山医院<br>菅胃腸科内科小児科医院<br>権守内科医院        | 笠懸町<br>大間々町<br>堤町3   | 内児<br>内<br>内      | (76)9130<br>(72)1240<br>(43)7757 |
| 2/4(日)  | みらいこどもクリニック<br>恵愛堂クリニック<br>たかのす診療所   | 笠懸町<br>新里町<br>川内町2   | 児<br>外内<br>産婦内    | (47)8200<br>(74)2311<br>(65)9229 |
| 2/11(日) | 星野クリニック<br>篠原クリニック<br>さくらクリニック       | 小曾根町<br>相生町3<br>本町6  | 内児循環<br>内<br>脳内整  | (44)1125<br>(52)6750<br>(46)3739 |
| 2/12(月) | しむらクリニック<br>かわうち内科クリニック<br>さかいのクリニック | 相生町1<br>川内町3<br>境野町2 | 児皮<br>内<br>内呼     | (52)5253<br>(65)6500<br>(44)8557 |
| 2/18(日) | 小保方医院<br>藤井内科医院<br>くりた医院             | 大間々町<br>境野町6<br>笠懸町  | 内児<br>内<br>泌内     | (72)2505<br>(44)8897<br>(70)7800 |
| 2/25(日) | おりひめ医院<br>松井内科医院<br>星野醫院             | 織姫町<br>笠懸町<br>新里町    | 児内耳鼻<br>内消循環<br>内 | (47)1248<br>(70)7610<br>(74)8439 |

※休日当番医・接骨院は、都合により変更する場合があります。  
確認してお出掛けください。

## 休日当番接骨院

|         |                     |              |                      |
|---------|---------------------|--------------|----------------------|
| 1/21(日) | 藤倉接骨院<br>武藤接骨院      | 境野町6<br>宮前町1 | (43)5374<br>(22)4667 |
| 1/28(日) | 武井接骨院<br>ひろさわ接骨院    | 笠懸町<br>広沢町6  | (77)1156<br>(46)6633 |
| 2/4(日)  | 中村接骨院<br>みのる接骨院     | 梅田町1<br>相生町2 | (32)1878<br>(55)1511 |
| 2/11(日) | 鈴木接骨院<br>笠懸中央接骨院    | 新宿1<br>笠懸町   | (46)3741<br>(76)5914 |
| 2/12(月) | 馬場接骨院<br>ふえき接骨院     | 大間々町<br>川内町4 | (73)7455<br>(65)5125 |
| 2/18(日) | 大川接骨院<br>岩崎接骨院      | 境野町1<br>東1   | (44)1151<br>(47)2204 |
| 2/25(日) | 桐生にしで鍼灸接骨院<br>奥澤接骨院 | 巴町2<br>笠懸町   | (46)9992<br>(76)2036 |

## 休日歯科診療所

- 桐生市歯科医師会館(桐生市堤町3-3-2)  
午前10時～午後3時 ☎(45)1397
- 太田新田歯科医師会館(太田市新井町516-8)  
午前10時～午後1時 ☎0276(45)7320

## 平日夜間急病診療所(小児科・内科)

- 桐生メディカルセンター(桐生市元宿町18-2)  
午後7時30分～10時30分 ☎(47)2501

## 無

## 料

## 相

## 談

### 健康相談(成人)

時間 午前9時30分～11時

【笠懸会場(笠懸保健センター)】

期日 1月17日(木)、2月21日(木)

※1月17日は栄養相談も受けられます。

問い合わせ先 笠懸保健センター

☎(76)2510

【大間々会場(大間々保健センター)】

※歯科・栄養相談も受けられます。

期日 1月24日(木)、2月22日(木)

問い合わせ先 大間々保健センター

☎(72)2211

【東会場(東保健センター)】

期日 1月16日(木)、2月20日(木)

問い合わせ先 東支所 ☎(76)0984

### こころの健康相談 ※予約制

精神科医による相談。予約は前々日まで。

期日 1月18日(木)、2月15日(木)

時間 午後1時30分～5時

会場・予約・問い合わせ先

大間々保健センター ☎(72)2211

### 高齢者相談

期日 毎月第3水曜日

時間 午前10時30分～正午

会場 笠懸老人憩の家

問い合わせ先 社会福祉協議会本所

☎(76)4111

### 心配ごと相談・行政相談・人権相談

※原則予約制

【笠懸会場(笠懸老人憩の家)】

期日 1月25日(木)、2月5日(月)

時間 午前9時～午後3時

問い合わせ先 社会福祉協議会本所

☎(76)4111

【大間々会場(厚生会館)】

期日 2月15日(木)

時間 午後1時～3時

問い合わせ先 社会福祉協議会大間々支

所 ☎(72)4054

【東会場(高齢者生活福祉センター)】

期日 2月13日(木)

時間 午前10時～正午

問い合わせ先 社会福祉協議会東支所

☎(97)2828

### 法律相談(弁護士相談) ※予約制

【笠懸会場(笠懸老人憩の家)】

期日 2月5日(月)

時間 午後1時～3時

予約・問い合わせ先 社会福祉協議会本

所 ☎(76)4111

### 無料人権相談(人権擁護委員相談)

期日 毎週木曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～午後4時

会場 前橋地方務局桐生支局

☎(44)3526

### 家庭児童相談・児童虐待通報

期日 月～金曜日

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場・問い合わせ先 子育て応援ダイヤ

ル(市役所こども課家庭児童相談室内)

☎(76)2114

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

※24時間対応

### 子どもたちの教育に関する相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～午後5時

会場 教育研究所 電話教育相談室

☎(73)1110

### 桐生保健福祉事務所の相談 ※予約制

会場・予約 桐生保健福祉事務所

☎(53)4131

《子育てこころの相談》

期日 偶数月第2火曜日

時間 午前9時30分～正午

《精神保健福祉相談》

期日 毎月第2木曜日

時間 午前10時～正午

### 消費者相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

会場 消費生活センター(大間々庁舎)

☎(76)0987

## 桐生大学 学生レストランの “栄養たっぷり”メニュー

桐生大学との連携事業の一環として、  
栄養士手作りの学生メニューを紹介します。



### チーズ餅グラタン

以前は、お正月にお餅をたくさん食べましたが、最近では、おせち離れや餅離れの傾向が強くなってきました。家族が顔をそろえて、繁栄や健康を祈りながらおせちやお雑煮を頼張るといった風習を伝えていきたいものですね。今回は少し趣を変えて洋風にしてみました。

お餅は、ごはんと同じ量だけ食べても、ごはんより多くの栄養素を摂取できる、パワーフードです。栄養素も多く消化もいいので、食べ過ぎには注意ですが、部活や運動前におすすめの食べ物です。

(レシピ提供…桐生大学 学生レストラン)

#### ■材料(4人分)

(1人分約413キロカロリー)

|         |        |
|---------|--------|
| 切り餅     | 4枚     |
| 玉ネギ     | 1/2個   |
| ベーコン    | 2枚     |
| シメジ     | 1/2パック |
| 塩・コショウ  | 少々     |
| バター     | 40g    |
| 小麦粉     | 大さじ3   |
| 牛乳      | 600ml  |
| とろけるチーズ | 適宜     |

#### ■作り方

- 切り餅は1枚を4つに切る。玉ネギは薄切り、ベーコンは1cm幅に切る。シメジはほぐしておく。
- 厚手の鍋にバターを入れてから火にかけ、中火で玉ネギ、シメジ、ベーコンを炒め、塩・コショウで味付けをする。その中へ小麦粉を振り入れ、焦がさないように火加減に注意しながら全体に混ぜ合わせる。
- に牛乳を少しずつ加え、ダマにならないように溶きのばす。とろみがつくまで煮て、塩・コショウで味付けをする。
- ぬらした耐熱皿に切り餅を入れ、上から●をかけ、とろけるチーズを乗せて焼き色がつくまで焼いたら出来上がり。

桐生大学の学生レストランは、市民の皆さんも利用できます。  
メニューなど詳しくは桐生大学☎(76)2400まで。

## 我が家の アイドル

### 写真募集

3歳未満(受付時点)のお子さんの写真を募集しています。お子さんの笑顔を広報紙面に掲載してみませんか。お子さんの氏名(ふりがな)、年齢(〇歳〇ヵ月)、住所、電話番号、保護者氏名、コメント(40字以内)を明記し、お子さんの写真を添えて秘書課広報広聴係(笠懸庁舎)へ。



くろだ あきと  
黒田 晶士  
(1歳2ヵ月)



食べる事が大好きな晶士くん！いっぱい食べていっぱい遊んで大きくなってね☆

さいが りゅう  
齊賀 淳  
(2歳11ヵ月)



いつも元気いっぱい！おしゃべり大好き！いっぱい笑って大きくなってね♡

はば みお  
馬場 美緒  
(2歳11ヵ月)



いつもお手伝いしてくれてありがとう！パパとママは美緒が大大好きだよ♪

### 編集後記

明けましておめでとうございます。今年も皆さんに広報みどりを楽しみにしていただけるよう、紙面作りを頑張っていきたいと思います。▽お正月と言えば、皆さんは何を連想しますか？初詣、おせち料理、年賀状、お年

玉など…。私は、お餅を連想します。市内の幼稚園や保育園の餅つきの取材が入ると、もうお正月なのだな～と感じます。そして、何より、色々なお餅料理を食べ比べるのが大好きです。でも、食べ過ぎには注意ですね。